

# 予算決算常任委員会審査報告書

平成 29 年 3 月 23 日

飯綱町議会議長 寺 島 渉 殿

予算決算常任委員会委員長 荒 川 詔 夫

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第 77 条の規定により報告します。

## 記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第 12 号	平成 28 年度飯綱町一般会計補正予算（第 5 号）	可決
議案第 19 号	平成 29 年度飯綱町一般会計予算	可決

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑について報告します。

### ○議案第12号 平成28年度飯綱町一般会計補正予算（第5号）

質疑：きめ細かな切れ目のない子育て総合応援事業について、200万円減額になった理由は。

回答：病後児保育実施の関係。本年度12月までに仮運営の計画をしていたが、実施場所の決定ができなかったため減額とした。平成29年度で実施したいと考えている。

質疑：地域おこし協力隊員予算の減額の理由は。

回答：地域おこし協力隊員の経費は、特別交付税の対象となっているため、県外者である等の募集要件がある。募集を行ったが応募者がいない状況。

質疑：保育一般事務費のバス購入費で、日本財団助成金が不採択になった理由は。

回答：昨年度、2台のバスを申請し1台の採択を得た。本年度に残り1台の申請をしたが不採択となった。

質疑：地域農業担い手育成・支援事業が不採択になった理由は。

回答：県と調整をし、水田の関係で事業計画書を作成し申請を行ったが、不採択となった。理由は県から聞いていない。

質疑：教育費の公有財産購入費の減額について、小学校駐車場の関係で減額となったようだが、詳細な説明をお願いしたい。

回答：当初予算3,020万円を認めていただき事業を進めてきた。東小学校の関係で、旧東児童館の南側用地取得を目指して交渉を行ったが、断念せざるを得ない状況となったため、その部分について減額とした。

質疑：繰越明許事業の設定について、設定した金額が平成29年度予算に計上していないが良いのか。また、繰り越した事業を再度繰り越すことができるのか。

回答：繰越明許費は、平成28年度に予算化した事業について、それぞれの事業の都合により年度内に事業完了できないものを、翌年度に予算を繰り越すものである。平成29年度当初予算に計上するものではない。また、繰越事業の再繰越は、事故繰越以外できない。

討論：なし

採決：全員賛成で可決とした。

### ○議案第19号 平成29年度飯綱町一般会計予算

3月6日の本会議において、議長より上記議案について審査の付託を受けました。予算決算常任委員会では、二小委員会で分割審査し、3月17日開催の委員会において、各小委員長より詳細な報告を受けました。

最初に、総務産業小委員会の小林小委員長より報告があり、終了後に質疑を行いました。主な質疑について報告します。

質疑：区・組の活動費補助金に係る回答で、町と地域をつなぐ新たな組織(地域協議会)の提案を検討しているとあるが、この組織は既に区の中で実行している地区もある。そういった組織に予算をつける等の質疑はあったか。

回答：ない。

質疑：6次産業の中に、リーディングカンパニーという記載がある。この組織を行政で立ち上げるのかという質疑はあったか。

回答：ない。

次に、福祉文教小委員会の黒柳小委員長より報告があり、終了後に質疑を行いました。本報告に記載すべき質疑はありませんでした。

討論：なし

採決：全員賛成で可決とした。